

# 女性の為の働き方 行動計画

---

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 3年 6月 1日～ 令和 6年 5月 31日

## 2. 内容

目標 1 : 妊娠中の女性社員の母性管理についてのパンフレットを作成して社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策> ※ 令和 3年 6月 1日～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集

※ 令和 3年 6月 1日～ 制度に関する資料を作成し社員に配布する。

目標 2 : 妊娠中や産休・育休復帰後の女性のための相談窓口を設置する。

<対策> ※ 令和 3年 6月 1日～ 相談窓口の設置について検討

※ 令和 3年 6月 1日～ 相談窓口の設置について社員への周知

---